

# 原子力安全向上に向けた更なる取り組み(ロードマップ) 2014~2021年度版

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 ~		
1. ガバナンスの強化	▽中部電力グループ原子力安全憲章制定									
	<b>原子力安全向上会議</b> ▽設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクの分析・評価、対応策の審議（他部門管掌役員も構成員として会議に参加）</li> </ul>									
	<b>内部監査機能</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメントの状況を内部監査部門がモニタリングし、結果を原子力安全向上会議に報告</li> </ul>									
	<b>アドバイザリーボード</b> ▽設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社外の有識者の知見を安全性向上に向けた取り組みに活用</li> </ul>									
	<b>全社リスクマネジメント</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全社リスク管理部署と原子力部門主管部署とのリスクコミュニケーションの強化</li> </ul>									
2. リスクマネジメントの強化	▽原子力リスク研究センターの設立（電力中央研究所）				▽新検査制度施行					
	▽原子力安全グループの設置									
	<b>リスク低減への取り組み</b> リスクマネジメントの構築・運用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク低減の取り組みの確認・評価</li> </ul>									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメントの体系化</li> </ul> 構築▽						新たに構築したリスクマネジメントの仕組みの運用 検証と改善▽			検証と改善▽
	<b>リスク情報の活用 (RIDMプロセスの導入)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク情報の活用方法の検討（リスク情報を活用した自律的な発電所マネジメントの高度化）</li> </ul>									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所の運営等へリスク情報の活用（自律的な発電所マネジメントを継続的に改善するとともにRIDM活用範囲を拡大）</li> </ul>									
	<b>PRAの整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベースとなる内的事象PRAの整備（米国水準を目標とした高度化）</li> </ul> 反映									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『安全性向上評価』に向けたPRAの整備</li> </ul>									
	<b>PRAモデル構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震PRAの『安全性向上評価』に向けた開発</li> </ul> 反映									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波PRAの『安全性向上評価』に向けた開発</li> </ul> 津波PRAプロジェクト （浜岡4号機をパイロットプラントとして電中研が実施するプロジェクトに協力）                     反映									
	要素技術開発				評価技術高度化					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PRA技術者の継続的な育成・配置</li> </ul>									
	▽浜岡原子力安全アドバイザリーボード(HaABS)の設置									
	<b>安全性向上に向けた不断の努力</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者によるレビュー・評価の実施</li> <li>・継続的な安全性向上の体制・枠組みを構築し、『安全性向上評価』を実施</li> </ul>									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JANSIを活用した安全性向上（ピアレビュー、発電所総合評価、人材育成プログラム、国内外の情報活用等）</li> </ul>									
▽原子力安全向上にかかる相互技術協力(東京電力HD・北陸電力)の締結										
<b>原子力災害への備え</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場対応力の強化</li> </ul> 訓練等の実施と改善										
△緊急時即応班(ERF)の設立										
<b>安全文化醸成活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクに対する意識調査を踏まえた計画の策定および実施によるリスク認識の向上</li> </ul> 年度計画に基づき実施										
3. リスクコミュニケーションの強化	▽コミュニケーション推進グループの設置									
	<b>社内リスクコミュニケーション</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力安全向上会議における議論を通じたリスクコミュニケーションの充実</li> <li>・グループ会社全体の理解促進</li> </ul>									
	<b>社外リスクコミュニケーション</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクの観点を踏まえたコミュニケーションの充実</li> </ul> 対話ツールの整備、人材育成の実施 <span style="float: right;">継続的な向上</span>									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PRAを含むリスク情報の発信方法について検討・発信</li> </ul>									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域をはじめ社会の皆さまとの対話の場の拡充（地区や各種団体にて実施 ▷▷▷ 更に幅広い年齢層を対象に展開）</li> </ul>									
<b>自治体とのコミュニケーション</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画策定への積極的貢献</li> <li>・訓練への参加等を通じた地域自治体との連携強化</li> </ul>										

『PRA』とは、確率論的リスク評価の略称であり、事故に至るリスクを定量的に示す手法です。機器の故障に起因する事故を評価対象とした内的事象PRAや地震、津波の影響による機器の故障を加味した地震PRA、津波PRA等があります。  
 『RIDM』とは、PRAから得られる知見をその他の工学的知見とともに考慮して意思決定する手法のことです。  
 『安全性向上評価』とは、原子力発電所の安全性向上を図るため、その安全性について自ら評価をすることです。また、その結果等については原子力規制委員会に届け出ることとされています。